

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2005-102887(P2005-102887A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-338969(P2003-338969)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月26日(2006.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

排出口を介して遊技者側に排出される遊技媒体を貯留できる上方側貯留手段と、前記上方側貯留手段から溢れる遊技媒体が下方へ案内されて貯留される下方側貯留手段と、

前記遊技媒体が転動落下する遊技領域の遊技者側に開閉可能に配設される前面枠とを備える遊技機において、

前記上方側貯留手段は、前記前面枠と一体的に形成され、

前記下方側貯留手段の裏面側に、被収容物を収容可能な下方側収容凹部を遊技者側に開口するように設け、

前記前面枠が遊技者側に開かれた状態となることで、前記前面枠の閉鎖状態では塞がれていた前記下方側収容凹部が、開口可能となることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技領域の下方側の前記前面枠の裏面側であって、前記下方側収容凹部の上方位置に、被収容物を収容可能な上方側収容凹部を遊技者側に開口するように設け、

前記前面枠の閉状態においては当該前面枠で前記上方側収容凹部が閉鎖されることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項3】

前記発射装置は、遊技媒体を遊技領域に向かって発射することができるソレノイドを備え、当該ソレノイドの少なくとも一部が前記下方側収容凹部に収容されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記下方側貯留手段が遊技媒体によって満タン状態となっていることを検出する満タン検出手段が、前記下方側収容凹部内に収容されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前面側に音声を発するスピーカを設け、前記スピーカに接続される電気配線が前記下方側収容凹部に収容されていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

音量調整用または発射装置用の中継基板が、前記下方側収容凹部内に収容されていること
を特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 7】

電気配線が、前記下方側収容凹部内に収容されており、当該下方側収容凹部には、遊技機裏面側に電気配線を挿通させるための、透孔が設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 8】

前記電気配線を固定する固定手段が前記下方側収容凹部内に収容されていることを特徴とする請求項 7 に記載の遊技機。